

利用者の皆様へ

水浴訓練室（団体利用）のご利用について

<施設利用申し込み方法>

（１）利用対象者

千葉市内在住(小学生以上)または在勤で、障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方が加入している団体(千葉市の「障害者福祉のあんない」もしくは千葉市 HP 事業所一覧に掲載されている施設・団体)です。

《定員》

～障害者施設の場合～

- ・利用人数は5～24人（別途:監視員3人～）
- ・市内に現住所を有する事業所である
- ・利用内訳は過半数が障害者手帳所持者である

～障害者福祉団体の場合～

- ・利用人数は5～24人（別途:監視員3人～）
- ・市内在住もしくは在勤者が3/4以上である
- ・利用内訳は過半数が障害者手帳所持者であることを基本とする

《介助者について》 ※当施設の職員は介助のサポートはできません。

◎以下の方については専任の介助者の入水介助が必要となります。

- ・身長135cm未満の方
- ・四肢に麻痺等の障害があり、自力歩行困難な方、もしくは転倒の恐れのある方
- ・その他、障害状況により必要と思われる方

※介助者は18歳以上で利用者の身体介助が可能な方となります。

なお、介助者について不明な点がございましたらご相談ください。

《監視員について》

監視員は事故等の発生を未然に防ぐために監視及び必要な措置を行い、事故等が発生した場合には、その被害の拡大を防止するために救助等を行います。

プールを使用する団体が責任をもって、必ず3人以上の監視員(18歳以上で救助活動が可能な方

※資格不問)をプールサイドに配置してください。

（２）利用前手続

- ① 初めてご利用の場合は、利用希望日の1週間前までに団体担当者様にご来所いただき、『利用前オリエンテーション(30分程度)』を受けてください。

【利用前オリエンテーション】 ※事前予約制

内容:利用方法の説明・水浴訓練室見学・団体登録*

* 団体登録…「団体登録申請書」・「貸出し利用者名簿」提出(書式事前 FAX 可)

《実施日》 火～日曜日(祝日等の休館日除く) 午後3:30～4:30まで

- ② 団体登録が承認されたら、下記(3)予約方法のとおり、窓口や電話等により水浴訓練室の予約をおこなったうえで、ご利用いただけます。

(3) 予約方法

施設利用の予約は、障害者福祉センター窓口・電話・FAX での受け付けとなります。
予約は1回までで、次の予約は利用した後にお取りできます。

① 受付開始日

- ・利用する日の2か月前から予約できます。
- ・受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

② 受付時間

火～土曜日	午前8時45分～午後8時45分
日曜日	午前8時45分～午後5時15分

※受付開始日の午前8時45分～9時15分に受けた予約申込については仮受付とし、同一の利用時間に申込が重複した場合は抽選となります。

予約の決定については、9時15分より順次お知らせします。

※FAX による予約申し込みは、受付開始日の前日から受付開始日の午前9時15分までとなります。

③ 提出書類

利用する日の前日までに「水浴訓練室使用届」、「水浴訓練室団体利用者名簿」を窓口もしくは FAX にて提出してください。

(4) 利用日・時間

◎当センター主催事業等のない、貸出可能日の次の時間

午前の場合	午前9時30分～11時30分
午後の場合	午後1時30分～3時30分

※休館日及び第5週は、水質点検・管理のために利用できません。

なお、臨時整備等の必要が生じた場合は貸出を中止することもあります。

※上記の時間内でご利用いただき、終了時間までに更衣室より退出できるようにお願いします。

※時間内は特に休憩時間を設けていませんので、入水時間は1時間程度を目安に、身体状況に応じて各自で随時休憩をお願いします。

<利用にあたっての注意事項>

【重要】水浴訓練室内では、皆様の安全管理のため職員が巡回させて頂き、適切な利用についてお声掛けすることがあります。ご協力頂けない場合は退去をお願いすることがあります。

(1) 利用について

- ・利用当日に事務所で受付(人数等の確認)を行い、帰る際に終了の報告をお願いいたします。
- ・プール内での安全監視体制は団体の責任者が責任をもって行ってください。
- ・水に入る方は、必ず水着(オムツ不可)及び水泳帽着用をお願いします。ご用意が無い場合は利用できません。Tシャツでの利用はできません。化粧は必ず落とし、外せる装飾品(指輪・ネックレス・ピアス・ヘアピン等)・眼鏡・コンタクトレンズは外してください。(必要に応じて度付きゴーグルをご用意ください。)
- ・排泄コントロールが難しい方は、水着としても着用できる「プール用おむつ」を履くことでご利用できます。

- ・スーマの方は、以下の確認をお願いいたします。
(スーマが正しく装用されていること・食後2時間以上経っていること・利用前にスーマの中身を空にして、脱臭フィルターの通気口に防水シールが貼られていること・必要に応じてパウチカバーを活用されること)
- ・傷害保険には加入しておりませんので、必要な場合は利用団体及び各個人で加入願います。
- ・営利を目的とした場合ご利用できません。
- ・駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。

(2) 健康管理について

- ・体調による入水可否の判断は、団体の責任で行ってください。
必要に応じ自動血圧測定器をご利用ください。
- ・食後すぐの利用は避けてください。
- ・切り傷等出血のある方、とびひ等の感染症をお持ちの方は利用できません。
- ・軟便等の症状があるときは、当日のご利用をお控えください。

(3) プール・更衣室について

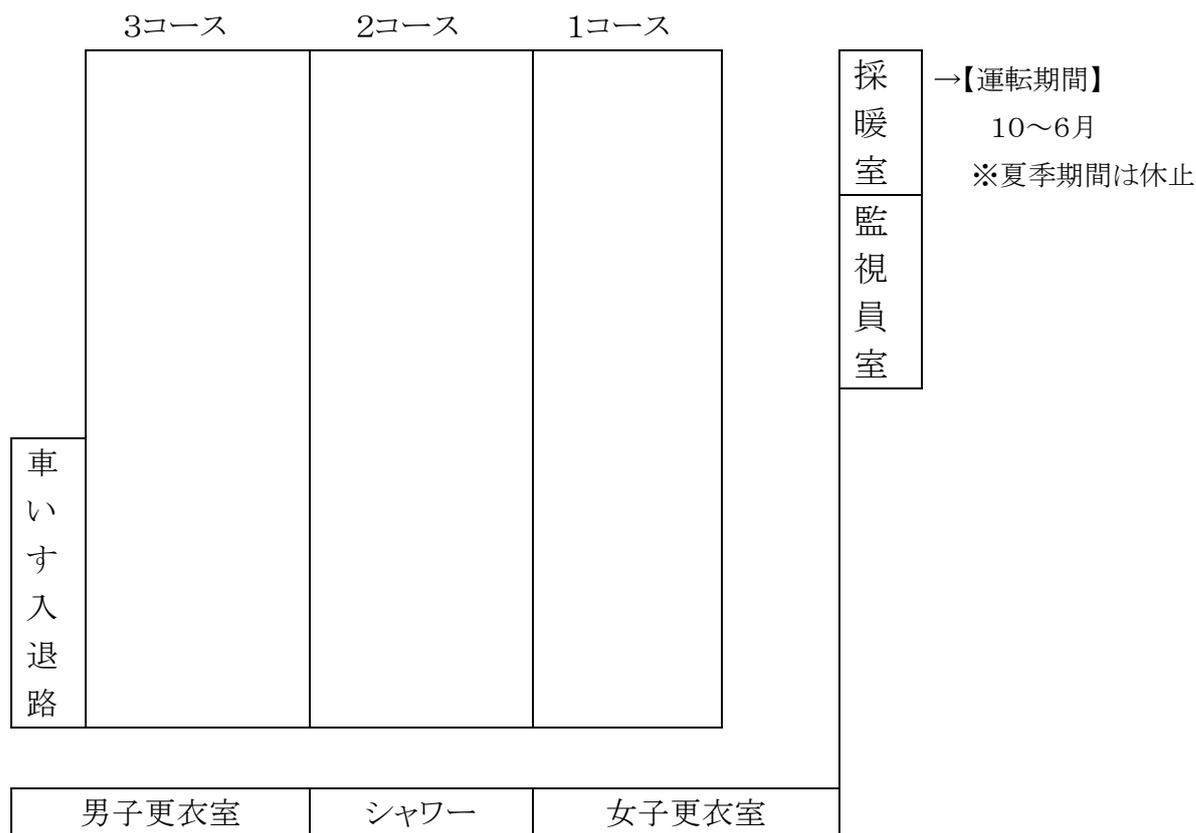
- ・更衣室及びプール内は**土足厳禁**です。必要な方は、スイムソックスをご用意ください。
(サンダルは更衣室に限り利用可としますが、プールサイドは危険防止のために使用禁止です。)
- ・ロッカーは、男女各更衣室に12人分あります。なお、更衣スペースは男女各3か所ですので、譲り合ってご利用下さい。また、衣類・貴重品は必ずロッカーに保管し、更衣スペースには置かないでください。
- ・スマートフォン等の電子機器を許可なく使用することは禁止します。利用中はロッカーに保管してください。
- ・入水前に必ずシャワーを浴びてください。個室シャワーの数は少ないので、順番にご利用願います。
※シャンプー・石鹸・ソープ類は、床が滑りやすくなり危険であることから使用禁止です。
- ・スタート地点やプールサイドからの飛び込みは禁止です。
- ・プールサイドでの**飲食は禁止**となっています。ただし、ふたのある容器での水分補給は可能です。
- ・ご希望によりビート板プール用浮き具の貸し出しをしております。利用したい備品は、事前に「水浴訓練室使用届」により申請して下さい。当日では貸し出しできない場合もあります。
- ・利用できる備品等は限られています。用具は正しい用途で使用していただき、使用後は所定の場所にお戻しください。
- ・当方のプール用浮き具以外の持ち込みを希望される場合は、事前にご相談ください。基本的にプール用、もしくは水に浮くものに限らせていただきます。
- ・利用後は、更衣室等のゴミは各自でお持ち帰りください。

《車いす入退路(スロープ)について》

- ・自力歩行での入水が困難な方や転倒の恐れがある方については、車いす入退路(スロープ)からプール用車いすを使用した介助者操作による入水をおすすめします。その際の手椅子は当方で貸し出しますのでお声かけください。
- ・歩行に支障ない方もご利用になれますが、床が滑りやすくなっておりますので、手すり等を使用して安全に入退水してください。

《採暖室について》 10月～6月の期間、採暖室をご利用いただけます。 ※夏季期間は休止

<水浴訓練室（プール）配置図>



※各コースを仕切るコースロープは事前にはずして広くご利用いただくことも可能です。
ご希望があれば予約時にお申し付けください。

<設備および備品一覧>

1	車いす	車いす入退路までのご利用とし、コース内への乗り入れはご遠慮下さい
2	プール用具	ビート板、ヘルパー、アームヘルパー、浮き輪(ネック用)、プカプカポール、ジョイント、合図棒

<施設利用のキャンセルについて>

施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡ください。

☆ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉市障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

TEL 043-209-8779

FAX 043-209-8782